大淀川右岸土地改良区だより

No.19
2022.7

〒889-1701
宮崎県宮崎市田野町甲9003-55
大淀川右岸土地改良区
事務局 0985-86-1977

水土里ネット（みどり）
農村環境を保全する

○天神ダム

○理事・監事・女性会　天神ダム合同研修会

○農家の声

田野町八重地区

清武町今泉地区

宮崎市古城町

○令和3年度完成　選択放流施設

目次

あいさつ …… P２～３
表彰・退職並びに就任の挨拶・天神ダム合同研修会 …… P４
臨時総代会を開催・第20回通常総代会を開催 …… P５
政策提案・大規模災害に備えての取り組み …… P６
令和２年度決算・令和４年度予算 …… P７～８
土地改良施設の維持管理 …… P９
ＩＣＴモデル事業 …… P10
取水状況 …… P11
水利調整委員会活動・井堰水路改修工事 …… P12
農家の声 …… P13～15
組合員の皆様へのお知らせ他 …… P16～18

● e-mail…ooyodo@dolphin.ocn.ne.jp
● HP…http://www.ugan.or.jp/

受益面積
1,938ha

組合員の皆様方へのご挨拶

大淀川右岸土地改良区　理事長

丸目　賢一

広報「大淀川右岸土地改良区だより」第19号の発行にあたりご挨拶申し上げます。

大淀川右岸地区の組合員の皆様には、土地改良区の管理運営にご理解とご協力を頂いておりますこと、心から感謝申し上げます。

また、国、県及び市当局の皆様には、土地改良区の管理運営並び関連事業の推進にご指導、ご支援をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

今日、新型コロナウイルス感染拡大がなかなか収束しないため、第20回通常総代会も感染拡大防止対策のため、書面議決を活用した少人数での開催となりました。今後も国、県の感染予防対策を守りながら体調管理にお互いに気をつけましょう。

一方、農業農村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化など構造的な課題に加え、食料自給率の低下や耕作放棄地の増加など、農業農村の新たな課題となっております。右岸土地改良区はこれらを踏まえ、天神ダムをはじめ、各地区に設置された土地改良施設は、大切な財産でありますので、適切な維持管理に努め、次世代に継承していきたいと思っております。

国においては、現在、各施設の長寿命化対策、小水力発電施設及び平成17年台風14号の災害復旧も貯水機能の適切な維持管理に支障をきたさないよう「国営施設機能保全事業」により計画的に推進されております。完成が待たれるところであります。

受益農家の皆様には、農業用水の適切な利用にご協力をお願い申し上げますとともに、土地改良区の管理運営は、国、県及び市当局の補助金等もありますが、主要な財源は皆様の賦課金によって運営されておりますので、納期内にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

今年度は、総代の皆様及び理事、監事の皆様の改選の年であります。組合員の皆様のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、国、県、市当局並びに組合員の皆様のより一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げましてご挨拶といたします。

宮崎市長

清山　知憲

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、市政並びに地域農業の振興にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本市では令和４年３月、「第13次宮崎市農林水産業振興基本計画」を策定し、農林水産業並びに農山漁村における新たな課題に対応できるよう、５年後、10年後を見据えた、持続可能な農林水産振興の発展に向けて取り組んでいるところです。

特に、農業経営の安定化のため、意欲ある担い手の規模拡大や生産基盤の整備に対する支援に努めるとともに、本市農林水産業が直面する様々な課題に対しまして、一つ一つ丁寧に取り組み、足腰の強い農林水産業の発展に向けて努めてまいりたいと考えております。

一方、大淀川右岸地区で事業を進めている国営施設機能保全事業におきましては、令和５年度から「天神ダム小水力発電施設」の運用開始が予定されております。

この施設の売電収入は、使途が限られておりますが、大淀川右岸土地改良区の安定的な運営が図られるよう、収益の有効な活用について期待しております。

土地改良施設は、本市の農業振興にとって重要な生産基盤です。農業用水の安定供給により、皆様が安心して農業経営を行うことができるよう、適切な維持管理や施設の長寿命化に最善を尽くしてまいりますので、皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、大淀川右岸地域農業のますますのご発展と、組合員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

九州農政局宮崎中部農業水利事業　所長

野間川内　洋一

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様におかれましては、日頃より国営事業の推進、地域農業の振興に特段のご理解とご尽力を賜り、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

農業農村整備に関しましては、令和３年３月に策定された土地改良長期計画に基づき「生産基盤の強化による農業の成長産業化」、「多様な人が住み続けられる農村の振興」、「農業農村の強靱化」の政策課題を掲げ、持続可能な農業農村の実現に向け推進しているところであります。

また、当事業所で実施中の「国営施設機能保全事業」につきましては、これまでに主要施設の改修が完成（①天神ダム管理制御施設、②地区内水管理システム、③ダム土砂流入防止施設、④ダム選択放流施設、⑤幹支線水路等）し、既に供用が開始されているところであります。現在、天神ダムを活用した再生可能エネルギー創出のため「小水力発電施設」の整備や地区内ではＩＣＴ機器を活用した“ほ場”レベルの水管理システムを構築し、水利用の効率化・高度化を目的として「ＩＣＴモデル事業」も進めているところですが、この代掻き期から自動給水栓等、関連するＩＣＴ機器の運用が始まりました。関係する組合員の皆様にはご迷惑をお掛けすることもあると思いますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

前歴の国営事業で整備された農業水利施設の機能保全を通じて、農業用水を安定的に供給し、温暖多照な気候、優れた地域資源を生かし、水稲はもとより高収益作物の導入、施設園芸、畜産等がさらに確立し、農業経営の安定に寄与できるよう努めて参りますので、今後ともご理解、ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

最後に、新型コロナウイルス感染症による農林水産業や食品関連産業への影響、現下の世界情勢、あるいは、天候不順や災害の頻発化、激甚化などの課題も引き続き存在している状況ではありますが、一刻も早く終息し、課題解決に向けて進むことを願いつつ、大淀川右岸地域農業の益々のご発展と組合員の皆様のご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

宮崎県中部農林振興局　局長

日 髙　義 幸

皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより施設の維持管理、農業生産の維持向上など、地域農業の振興に多大な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、未だ予断を許さない状況にあり、円安やロシアのウクライナ侵攻等による世界経済の動向が不透明な状況は、皆様方の日々の生活や農業 生産活動にも大きな影響を及ぼしています。

このような中、県では、２年目を迎える第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の着 実な推進に向けて、「新防災」と「スマート化」を新たなキーワードとして、「持続可能な魅力あるみやざき農業の実現」を目標に掲げ取り組んでいるところでございます。

土地改良事業の基本となる農地やため池、畑地かんがい等の基盤整備を進め、長寿命化対策などにも積極的に取り組んでまいります。

大淀川右岸地域では、農業振興の基礎となる畑地かんがい施設等の整備の進展により、天水に頼った露地栽培から、きゅうりなどの施設園芸への転換も進められているところです。

県としましても、関連事業未着手の拾ヶ島・七野地区やさぎせ原地区において、農地中間管理事業との連携を図りながら、事業実施に向けて地元との話し合いを続けており、畑地かんがい施設を活用した生産性の高い営農の推進に努めていくこととして おります。

今後とも、土地改良区をはじめとした関係機関・団体の皆様と一層の連携を図りながら、当地域の更なる発展・活性化に取り組んでまいりますので、皆様方の御協力を 引き続きお願いいたします。

結びに、大淀川右岸地域農業のますますの御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

大淀川右岸土地改良区　鍋倉理事
令和４年度宮崎地区土地改良協議会総会において表彰される

●土地改良功労者表彰

令和４年５月24日に開催された、宮崎地区土地改良協議会総会において、大淀川右岸土地改良区の鍋倉一己理事が表彰を受けられました。

大淀川右岸土地改良区
理事　鍋　倉　一　己

おめでとうございます。

理事・監事・水土里ネット大淀川右岸女性会会員
天神ダム合同研修会

令和４年６月16日　令和４年度の第２回理事会並びに第１回水土里ネット大淀川右岸女性会終了後、理事・監事・女性会会員を対象に、天神ダムで合同研修会を実施しました。

当日は、九州農政局宮崎中部農業水利事業所の野間川内所長より平成26年度から国に実施していただいている国営施設機能保全事業の説明を行って頂きました。内容としては、事業の概要説明、完成した土砂流入防止施設と選択放流施設、建設中の小水力発電施設の見学と施設説明でした。

事業概要説明の様子

選択放流施設見学

山之上前局長が退職され
参与に就任されました

令和４年３月31日付けで、大淀川右岸土地改良区の山之上事務局長が退職されました。平成26年度から８年の間、毎朝のミーティングを通して賦課金の100％徴収対策や許可水利権を遵守した適正な取水管理、効率的な運営事務への改善などを指導され、土地改良区のより良い運営にご尽力されました。

また、県内の国営事業関連８土地改良区と連携し、全国的にも例の少ない「大規模災害時における相互応援に関する協定の締結」などにもリーダーシップを発揮されました。

令和４年４月１日からは、参与という立場で事務局の運営に対するアドバイスを行っていただき、今後、大きなテーマとなる関連土地改良区との合併へ向けた右岸土地改良区の長期運営計画（ビジョン）作成などのアドバイスを行っていただきます。よろしくお願いいたします。

日髙新局長挨拶

この度、山之上前局長の後任として、令和４年４月１日より大淀川右岸土地改良区の事務局長を務めることになりました日髙政光です。よろしくお願いします。

天神ダム関連施設は、経年や土砂流入等により各種設備の作動不良等が発生しています。現在、施設の長寿命化や維持管理費の軽減、農業用水の安定供給を図るため、農政局により機能保全事業を実施していただいております。組合員の皆様に、安心して農業用水を利用していただけるよう施設の維持管理と事業推進に努めてまいります。皆様のご協力とご支援をよろしくお願いします。

第１回臨時総代会

令和３年10月28日（木曜日）に第１回臨時総代会を総代56名中、29名の出席と20名の書面議決により開催しました。

議長は田野地区　落合直行総代、議事録記名人は清武地区　平原昭彦総代、宮崎地区　貴島康弘総代を選出し、慎重に審議を行いました。

令和２年度の決算、令和３年度の補正予算、また令和4年度からの複式簿記導入に伴う規約会計細則等の改正について、賛成48名（議長除く出席者28名、書面議決20名）で提案した全ての議案について原案通り可決承認されました。

役員補欠選任については推薦会議を行い、その中で推薦された宮崎市会計管理者の山口紀昭氏が新監事として承認されました。

落合直行議長

議　案

議案第１号　令和２年度事業報告及び財産目録並びに収入支出決算について
報告第１号　監査報告
議案第２号　令和３年度一般会計収入支出予算に関する債務負担行為について
議案第３号　債務負担行為に関する令和３年度一般会計支出の専決処分の承認について
議案第４号　令和３年度一般会計収入支出補正予算（案）第１号について
議案第５号　押印を求める手続等の見直しに伴う定款等の一部改正について
　　定款・総代選挙規程（定款附属書）・規約・地区除外等処理規程
議案第６号　複式簿記導入に伴う規約・会計細則等の改正について
議案第７号　役員補欠選任について

第20回通常総代会

令和４年３月22日（火曜日）第20回通常総代会を総代56名中、９名の出席と46名の書面議決により開催しました。

議長は清武地区　平原昭彦総代、議事録記名人は田野地区　横山敏浩総代、清武地区　貴島康弘総代を選出し、慎重に審議を行いました。

令和３年度の補正予算、令和４年度の予算、役員補欠選任等について、賛成54名（議長除く出席者８名、書面議決46名）で提案した全ての議案について原案通り可決承認されました。

役員補欠選任については推薦会議を行い、その中で推薦された宮崎市長の清山知憲氏が新理事として承認されました。

平原昭彦議長

議　案

議案第１号　土地改良区等の検査結果の改善措置について
報告第１号　令和３年度　中間監査報告
議案第２号　令和３年度一般会計収入支出補正予算（案）第２号について
議案第３号　会計細則の一部修正（案）について
議案第４号　利水調整規程の一部改正（案）について
議案第５号　令和４年度役員報酬（案）について
議案第６号　令和４年度債務負担行為（案）について
議案第７号　令和４年度賦課金の賦課徴収方法及び納入（案）について
議案第８号　令和４年度事業計画及び一般会計収入支出予算（案）について
議案第９号　令和４年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先（案）について
議案第10号　役員補欠選任について
報告第２号　令和4年度の取水計画について

宮崎７地区、鹿児島３地区で構成されている「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」が政策提案を行いました

主な内容は、

・大淀川水系６地区における「広域農業水利施設総合管理事業」の導入に対する検討の継続ついて
・国営事業及び附帯する関連事業の当初予算の重点的確保について
・基幹水利施設管理事業及び水利施設管理強化事業の当初予算の重点的確保について
・基幹水利施設管理事業の採択要件の緩和について
・水利施設管理強化事業による施設の維持管理に関する支援強化について
・長寿命化計画または施設機能保全計画等への対策は、国（施設所有者）が主体となり実施することについて

以上を要望しました。

下記の政策提案、要望活動は新型コロナウィルス感染拡大防止のため事務局で行いました。

令和３年 ４月　関係国会議員、農林水産省へ政策提案
令和３年 ８月　県知事、県議会、農政水産部へ要望活動
令和３年11月　九州農政局へ政策提案
令和３年12月　関係国会議員、農林水産省へ政策提案
令和４年 ６月　関係国会議員、農林水産省へ政策提案

大規模災害に備えての取り組みを行っております

●大規模災害時における相互応援に関する協定（平成30年２月23日）

県内、大規模の８土地改良区間において、地震・風水害その他の大規模災害（人命及び土地改良財産等）に重大な被害を及ぼす事態）が発生、又は発生する恐れがある時、円滑かつ迅速な相互協力が行われることにより、被害の軽減と農業経営の安定を図る事を目的として協定を締結しております。

協定加盟改良区
・綾川総合土地改良区　・大淀川右岸土地改良区　・大淀川左岸土地改良区　・都城盆地土地改良区
・西諸土地改良区　・一ツ瀬川土地改良区　・川南原土地改良区　・尾鈴土地改良区連合

●令和３年度　実施内容

令和３年度の７月大雨特別警報発令（小林・えびの地区）、８月の連日の大雨警報発令、令和４年１月の日向灘地震発令の災害時発生に対し、相互応援連絡体制に基づき施設被害状況等の情報収集と情報共有を行っております。（８土地改良区とも施設等の被災はなかった）　令和３年11月10日に尾鈴土地改良区連合にて、ブロック別訓練を行っております。訓練内容は、地震による施設被害を想定して座標とGoogleマップを活用した災害地への移動訓練とドローンによる操作実施訓練を行いました。（ドローンは施設管理や災害発生時に大きく役に立つ機能）※令和４年度より一ツ瀬川土地改良区から西諸土地改良区が事務局を引き継いでおります。

尾鈴土地改良区連合上野副理事長の挨拶

屋内での、訓練内容とドローンの取扱説明

屋外での移動訓練とドローン操作

令和２年度 決算について

●一般会計収支決算内訳

(単位：円)

収入決算		
項　目	決　算　額	付　記
土地改良事業収入	46,370,700	賦課金
附帯事業収入	1,685	他目的使用料等
補助金等収入	15,778,000	管理体制事業、県単事業
交付金収入	4,000,000	適正化事業等
受託料収入	4,207,532	基幹水利施設管理事業等
雑収入	405,521	過年度賦課金等
借入金収入	0	
繰入金収入	52,837	特別会計繰入金
繰越金収入	15,728,242	前年度繰越金
計	86,544,517	

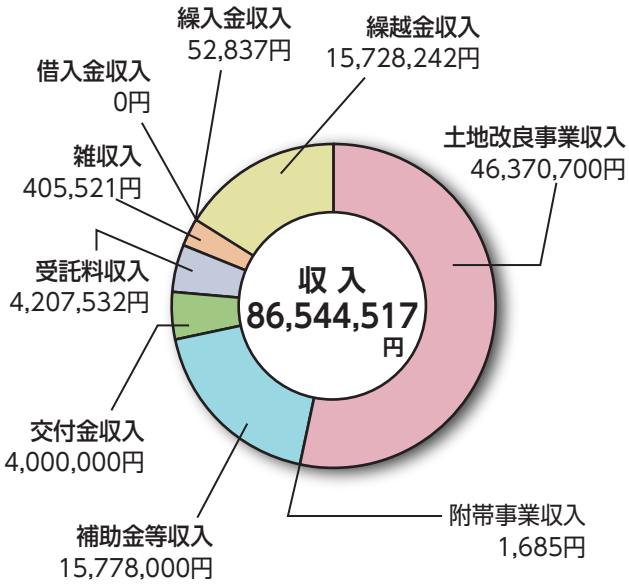

(単位：円)

支出決算		
項　目	決　算　額	付　記
一般管理費支出	30,903,364	運営事務費等
土地改良事業費支出	28,258,934	施設維持管理費等
負担金等支出	335,500	各団体負担金等
借入償還金支出	0	短期、長期借入償還費
積立金支出	7,260,000	施設維持補修積立金等
予備費	0	
計	66,757,798	

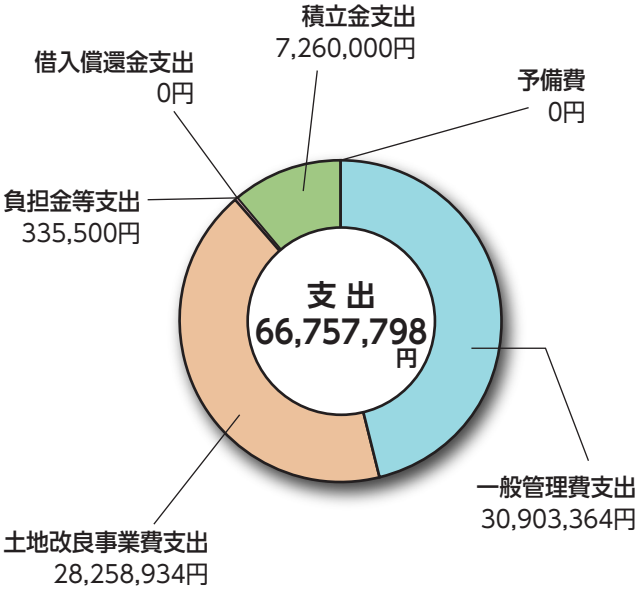

●特別会計収支決算内訳

会　計	収　入　決　算	支　出　決　算	繰　越　額
職員退職給与積立金	6,140,880	1,080,000	5,060,880
事業積立金	22,200,964	0	22,200,964
備荒積立金	16,561,916	0	16,561,916
農地転用決済金	610,663	25,037	585,626
給水引込負担金	74,533	27,800	46,733
行政需要費	10,425,502	415,902	10,009,600

令和４年度 予算について

●一般会計収支決算内訳

（単位：円）

収入決算		
項　　目	予　算　額	付　　記
土地改良事業収入	47,899,000	賦課金
附帯事業収入	2,000	他目的使用料等
補助金等収入	21,117,000	水利施設強化事業等、県単事業
交付金収入	3,600,000	適正化事業等
業務受託料収入	3,227,000	基幹水利施設管理事業等
雑収入	49,000	過年度賦課金等
借入金収入	1,000	
基本財産取崩収入	1,000	備荒積立金取崩収入
特定資産取崩収入	159,000	財政調整積立資金取崩収入他
繰越金	23,500,000	前年度繰越金
計	99,555,000	

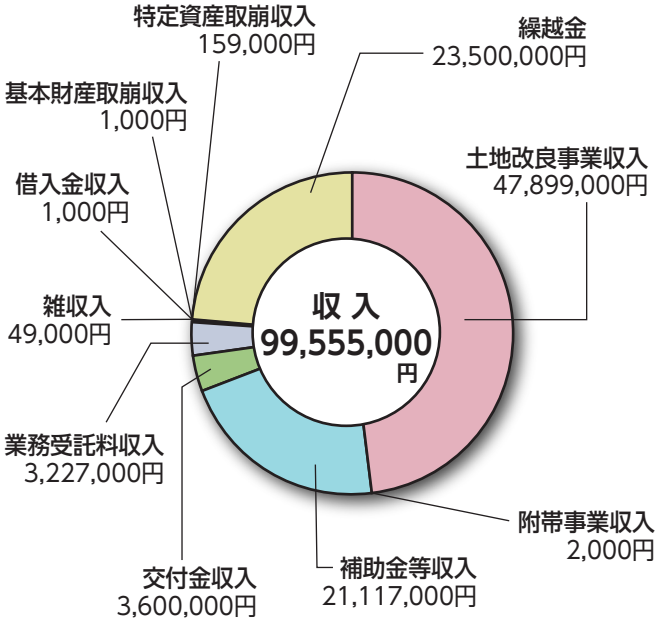

（単位：円）

支出決算		
項　　目	予　算　額	付　　記
土地改良事業費支出	36,725,000	国営施設維持管理費等
一般管理費支出	41,194,000	運営事務費等
借入金返済支出	1,000	
支払利息	1,000	借入金利息
固定資産取得支出	150,000	器具備品
基本財産積立支出	2,500,000	災害時補填、応急復旧事業
特定資産積立支出	8,722,000	財政調整積立他
雑支出	1,000	
繰越金	9,261,000	
予備費	1,000,000	
計	99,555,000	

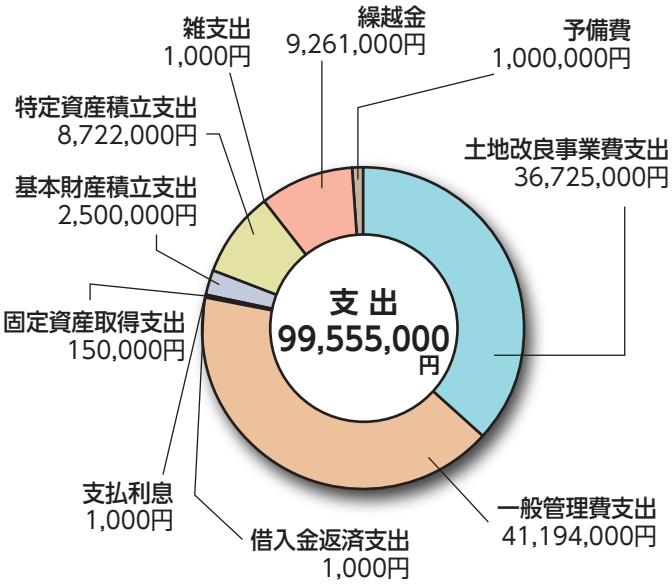

～令和４年度より複式簿記へ移行～

改正土地改良法により、令和４年度から複式簿記へ変更しております。単式簿記から複式簿記への変更に伴い、予算項目や内訳（付記）の変更、今まであった特別会計が一般会計として処理されるようになったため、令和３年度と比較して予算額も変わっております。

土地改良施設の維持管理を各種事業により行っております。

施　設　名	施　設　諸　元							
天 神 ダ ム	ダム型式	中心遮水ゾーン型ロックフィル	堤体の長さ	441.7ｍ	堤体の高さ	62.5ｍ	総貯水量	670万ｍ３
取 水 設 備	取水型式	斜樋式（ゲート５門）						
放 流 設 備	放流型式	ジェットフロー型ゲート（河川維持放流ゲート □径200mm×１門、非常放流ゲート□径1,100mm×１門						
	水管理計器	ダムの水文情報管理　（取水、放流ゲートの操作等）						
ダム管理所	気象観測・地震計	降雨・風速・風向並びに地震の観測						
	堤体観測装置	堤体内にある観測装置のデータ収録						
中央管理所	水管理施設	各分水工の流量観測・データ収録　観測局×18ヶ所						
	幹線導水路	幌型トンネル　延長　2.5km						
国営管水路	幹・支線水路	８路線　延長　40.2km（□径1,500mm～300mm）　ファームポンド８ヶ所						
	揚水機場	１ヶ所　（揚水機 □径100mm 揚程130m）						

1）令和３年度の事業実施状況

○国営施設機能保全事業（事業期間：平成26～令和５年）

①事業状況

天神ダム選択放流施設（きれいな水を河川に流す施設）
令和３年度より稼働開始

選択放流施設通常管理点検作業状況

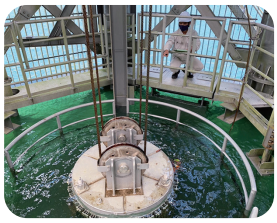

小水力発電施設イメージ写真
（令和３年度から工事着手し令和４年度に完了予定）

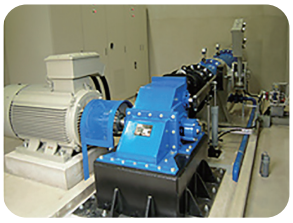

○水利施設管理強化事業

・通常管理点検作業状況

水管理システム（遠隔操作）

角上揚水機場（ポンプ通常点検）

・国営施設　前平幹線元野川水管橋
水管橋塗装工事（計画的に塗装実施）

塗装前

塗装完了

塗装工事確認検査

○基幹水利施設管理事業（天神ダム施設点検）

・通常管理点検作業状況

天神ダム施設（水管理システム操作）

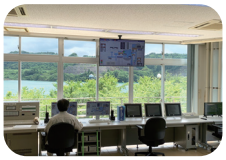

天神ダム施設（取水施設）

○ダムからの適正な取水管理を行うために地元土地改良区が管理する県営等の管水路の漏水補修工事を地元土地改良区と連係して行っています。

県営水路 団体水路	幹・支線水路の漏水補修工事

①土地改良施設維持管理適正化事業…４ヶ所実施
②県単独事業（魅力あるふるさと環境づくり事業）…６ヶ所実施

水漏れを見つけたら大淀川右岸土地改良区と地元土地改良区へ連絡をお願いします。

田野町七野地区
（塩ビ管亀裂により漏水）

清武町牧原地区
（管の継手から漏水）

ＩＣＴモデル事業による自動給水栓の設置について

「ＩＣＴモデル事業」とは、ＩＣＴ機器（情報通信機器）を活用した水管理システムをモデル的に整備し、その効果を検証するとともにＩＣＴ機器の普及を推進することを目的とした事業です。

九州農政局宮崎中部農業水利事業所では、ＩＣＴモデル事業を活用し、大淀川右岸地区受益内の田野町石久保地区～元木地区、清武町永山地区に合計59台の自動給水栓を設置しました。

１．自動給水栓とは

人に代わって給水作業を自動で行う装置であり、基本的な動作としては、設定した時刻になると給水が開始され、設定給水時間を経過するか又は設定した水位に到達すると給水が停止されます。

特　徴

★ほ場に行かずに水管理ができます
★夜間や早朝の給水も手間がかかりません

効　果

★水管理労力の低減
★無効放流の低減

自動給水栓設置状況

２．期待される効果

設定に応じて自動的に給水作業が行われるため、水管理労力の低減が見込まれます。

また、給水栓の閉め忘れなどによる無効放流についても、低減されることが期待できます。

なお、降雨によりほ場の水位が上昇し、設定水位に到達した場合も給水が停止するので、この点においても水管理労力・無効放流の低減につながるものと考えられます。

営農面では、ＩＣＴの活用により給水計画・実績を蓄積し、次年度の栽培管理への反映、栽培技術力の継承が図れます。

令和４年度かんがい期から運用を開始しており、利用されている方からは「作業が楽になった」などの声が聞こえています。

３．普及活動

令和４年６月３日に清武町永山地区において、宮崎県内の関係機関の方々総勢43名を対象に現地研修会を開催しました。農業者の代表としまして串間市の土地改良区理事長もご参加いただきました。これからほ場整備を行うので是非導入したいといった発言もあり、ＩＣＴ機器の普及に期待の持てる研修会となりました。

参加者の声

★慣れれば操作も簡単そうだ
★維持管理費用も大きな負担ではなさそう
★水管理の手間を他の作業に回せるので
　農業の幅が広がりそうだ
★これからほ場整備を行うので、
　その際に是非導入したい

現地研修会の様子

【自動給水栓の機能等に関する問合せ先】

宮崎中部農業水利事業所　工事課　Tel 0985-89-5630

令和３年ダム取水管理取組みの紹介

①ダム取水状況について　②水利調整委員会の活動について　③既存水源井堰水路改修工事について

1　ダム取水状況について

○年間総取水量12,330千㎥に対し、9,173千㎥(74％)となりました。令和２年は水利使用規則改正前で年間総取水量12,390千㎥で9,357千㎥(75％)と比較すると184千㎥減少しました。

●５月、８月は、長雨により既存水源【ため池・井堰】を活用した結果と役員の管理並びに組合員の適正な水利用により、ダム取水量が減少しました。

※５月は、普通期水稲と第２回飼料水稲の準備で、ダムからの水が出にくい地区がありますので、取水のローテーションを守り利用をお願いします。

●６月から７月は、降雨が少ない状況で、河川水位も低下し、既存水源が利用出来ない状態で、ダム取水量も昨年より500千㎥増加しているが、普段からの適正な水利用により急激な取水量増加に対しても対応が出来ました。

●９月は、ダム取水量が減少してくる月ですが、少雨が続いたことと、また営農では、ヒノヒカリとにこまるの生育が遅れたことも影響してダム取水量が増加しました。

○適正な取水の取り組み

1．水稲の準備(代明け)に対し、降雨時に田んぼを耕すことで、水の量が軽減できます。
2．苗配布については、配布期間が短いことにより代明け等の準備が集中的に行われることで、他の作物に水不足問題が生じているので苗配布期間の検討が必要になってきます。
3．早期水稲・飼料(３月から４月)の時期は、降雨量が少ない中、早期水稲・飼料時期を降雨量が多くなる５月から６月(300mmから600mm)の普通期水稲への移行をお願いします。
4．８月まではダム取水量が多い時期となりますので、既存水源の活用と補給水であるダム取水の適正な利用にご協力をお願いします。

ダム取水量比較：令和２年１月から令和４年５月

年間取水量(年間許可取水量　12,330千㎥)　(単位：千㎥・▲減少)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間取水量合計	使用率(%)
令和２年	149	139	626	1,135	1,633	1,754	1,252	1,869	405	130	121	144	9,357	75
令和３年	165	131	609	1,084	1,412	1,837	1,756	1,086	700	127	117	149	9,173	74
比較(R2.R3)	16	▲8	▲17	▲51	▲221	83	504	▲783	295	▲3	▲4	5	▲184	
令和４年	153	147	539	957	1,342								3,138	25 (5月末時点)
比較(R3.R4)	▲12	16	▲70	▲127	▲70									

年間降雨量　(単位：千㎥・▲減少)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累　計
令和２年	142	95	77	76	295	669	852	155	907	110	85	18	3,481
令和３年	41	207	138	191	574	487	526	724	539	85	79	30	3,621
比較(R2.R3)	▲101	112	61	115	279	▲182	▲326	569	▲368	▲25	▲6	12	140
令和４年	47	49	176	282	412								966

※ダム取水管理として昨年の取水量を比較しながら、水利調整委員、地元改良区と連係を図り、適正な水管理を行っております。
昨年と比べると５月までに263千㎥減少となりました。

2　水利調整委員会の活動について

水利調整委員は戸髙博委員長をはじめ59名の役員で取水管理を行っています。作業としては、管の漏水対応(仕切弁操作)や降雨時に給水栓を調整する作業等があります。水利調整委員の活動により、適正な取水管理を行っております。

5月17日(田:現地での施設説明)

10月18日(畑:現地での施設説明)

○取組みについて

●ブロック別研修(水田係り水利調整委員)研修期間(令和３年５月17日から５月25日)
①令和３年４月までの取水状況報告　②５月以降の取水計画
③施設状況確認(井堰、ため池、給水栓、仕切弁等)

●ブロック別研修(畑係り水利調整委員)
研修期間(令和３年10月18日から10月22日)
①令和３年９月までの取水状況報告　②10月以降の取水計画
③施設状況確認(給水栓、仕切弁等)

●第２回水利調整委員会は書類送付：令和４年３月18日
①令和３年の取水報告(各地区重要点)　②令和４年の取水計画
③今後の方針(井堰について・地元施設について・取水管理について)
④令和３年５月26日第１回理事会において、水利調整委員会処務規程の一部が改正の報告
(改正内容)
各地域【宮崎、田野、清武】の用水施設や取水形態の課題の解決を図り、利水調整規程の円滑な運用と適正な取水管理を行っていくために、水利調整委員から各地域の代表者として副委員長２名を新たに置くことが決まりました。

※降雨の際には、水利調整委員が巡回し給水栓を調整しますので、ご理解をお願いします。

3　既存水源井堰水路改修工事について

既存水源復旧のため、行政により、大淀川右岸農業水利事業受益地内の井堰改修工事を計画を立て実施しております。これまでも、７ヶ所の井堰改修工事が実施されました。令和３年度の改修工事は下記となっております。今後も井堰改修工事が予定されており、既存用水が活用出来ることにより、安定した水の供給に繋がります。

○工事内訳

●工 事 名：令和３年度農業水路等長寿命化・防災減災事業永山頭首工
●工　　期：令和３年10月５日から令和４年２月28日まで
●場　　所：宮崎市清武町今泉
●受益面積：水田(21.8ｈａ)
●事 業 名：農業水路等長寿命化・防災減災事業

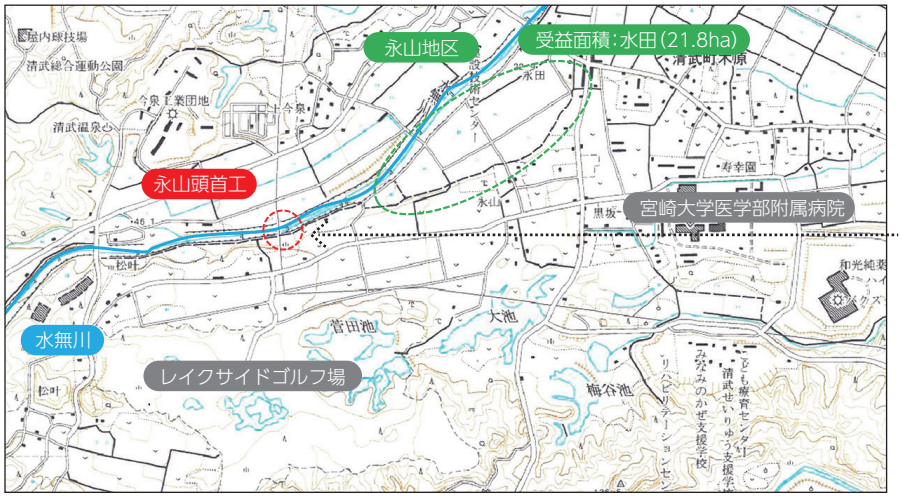

農家の声

vol1

大淀川右岸土地改良区総代

渡　部　道　男さま

住　所　宮崎市田野町八重

労働力　４名

経営内容　ゴボウ２ha　里芋２ha　ショウガ2.5a
大根３ha　水稲1.２ha

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

代々農家の家系で、長男ということもあり、就農しました。継いだ当初は、作付け面積は小さかったですが、規模拡大を行い、現在の作付け面積となりました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分次第で、成果が出せるところが良い点だと感じています。

ただ、最近は必要経費が上がってきており、昔より収益を多く出すことが難しくなってきていると感じています。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

やはり自然が相手だという点で、特に天候には左右されます。以前は、春にたばこを植えた際、ビニールが春時期の強風で飛ばされたことがありました。この春の強風が吹く次の日は、霜が降りやすく、そのままだと作物に被害がでるため、その日は遅くまで、ビニール張りを行ったことを覚えています。また、鳥獣害被害も深刻です。私自身も地元の鳥獣害対策の組合に入って、対策を行っています。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

情報収集を行い、勉強を続けていくことが重要だと思います。

他には、基本的なことですが、常に作物の状態に気を配りながら心を込めて育てることが良い物を作るためには必要不可欠です。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

昨年までは、たばこを作っていましたが、今年からゴボウを始めました。

来年以降という意味では、ニンニクにも興味があり、ゴボウやニンニクも含めて、鹿児島県の鹿屋市周辺は、大規模な生産地となっているため、現地に足を運んで勉強をしているところです。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

若い後継者が増えて、地域が盛り上がって欲しいです。

そのためにも、魅力ある農業が必要なので、その環境作りが大切だと考えています。

Q 行政に対する要望はありませんか？

１点目は、後継者に対する支援を充実させて欲しいです。

２点目は、県外や海外などの販路拡大を行っていただき、少しでも安定した収入が確保出来るように、関係機関で連携を持って取り組んで欲しいです。

３点目は、耕作放棄地の対策として、売買や貸借がより多く円滑に行っていけるよう体制を強化してもらいたいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

普段は天水等を利用していますが、干ばつ時など、既存用水では対応しきれない時に、天神ダムの水があって助かっています。

Q 大淀川右岸事業に一言

現在、八重土地改良区等の地元の土地改良区が管理する県営施設は、漏水工事が年に数回発生していますが、今後は、施設事故予防を行い、未然に防ぐ事が重要です。関連して、改良区の体制もしっかりと施設を守っていけるように強化していく必要があると感じています。

農家の声

vol2

宮崎県畑かんマイスター　株式会社宮崎なかむら農園代表

中　邨　　誠さま

住　所　宮崎市清武町今泉
労働力　正社員３名・外国人技能実習生２名
　　パートアルバイト15名
経営内容　日向夏　10ha　　キュウリ　127a

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

両親が日向夏農家をしており、大学3年の時に継ぎたいと伝えました。大学卒業後は、九州でも有数のみかんの産地である熊本県河内町の農園に1年間勉強に行き、宮崎に帰ってきてから本格的に就農しました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

手をかけて思い通りの作物になった時の喜びとお客様からおいしいと言っていただいた時が何にも代え難い喜びが感じられます。加えて、収益もしっかりと取ることが出来れば家族も養って行けます。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

台風被害や、長雨による病気など自然を相手にするところが難しいです。特に冬の朝の低温時は、日向夏は被害に遭いやすく、す上がりが発生し、収量が極端に減ったりと、一夜にして大きな損失を招く危険性があるため、気象条件の把握と対応対策は常に細心の注意をはらっています。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

栽培技術はもちろんですが、経営のノウハウやマーケティングが重要です。良い物を作っても需要がなければ経営は成り立たないので、さまざまな情報収集を行い、収益アップを考えながら経営を行うことが重要です。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

植物性乳酸菌を含んだ作物をつくり、機能性野菜として、付加価値を付け、県外の高級ホテルやデパート・レストランなどをターゲットに取引を考えています。

植物性乳酸菌は免疫力をアップする効果があり、健康志向の意識が高い方々に需要があるため、販路を確立し、収入アップをし、経営向上を図りたいです。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

今般のウクライナ情勢の要因で、世界の農作物市場に影響を与えていることに関連しますが、国内の食物自給率を上げ、安定した食を確立することが、今後の日本農業に対する希望です。

また、日向夏に関しては、県内でも清武は有数の産地なのですが、当時、宮崎の日向夏ブランドを作った先人たちが、現在は高齢化や後継者不足で厳しい状況です。そんな日向夏ブランドを守り継承し、さらには発展していけるように、高品質の作物・経営規模の拡大・販路を含めたマーケティングの確立等を行っていきたいです。

Q 行政に対する要望はありませんか？

日向夏に関しては、散水氷結等の新たな営農技術など、今後も様々な変化があると思うので、それに対応できるハード面（施設面）の整備をお願いしたいです。

また、田に関しても、２毛作が出来るよう、暗渠排水の整備などお願いしたいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

私が就農した当時は、農業用水が無かったため、２ｔ車にタンクを積んでポンプアップし、それを何往復もして、農業用水を確保していました。防除にも３日間かかっていました。

しかし、現在は、天神ダムの水が供給されて、農作業効率が上がり、栽培面積も増やすことができ収量アップにも繋がり、感謝しております。

Q 大淀川右岸事業に一言

パイプラインの水が農業経営には重要ですので、日常の施設管理は勿論、災害時の迅速な復旧対応を行っていただいて、これからも安定した水の供給をよろしくお願いします。

農家の声

vol3

大淀川右岸女性会　副会長

小岩屋　和子 さま

住　所　宮崎市古城町

労働力　２名

経営内容　葉タバコ 1.3ha　干し大根 1.3ha
水稲 50a

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

実家が農業をしており、後継者として就農しました。当時の時屋地区は、道路や水など何にもなく隣町に行くにも大変不便でした。

しかし、父親世代の方々が一生懸命地域のために要望等の活動を行い、耕地整理や道路、パイプラインや橋などが整備され、収量もアップしました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分の手がけた作物はかわいいもので、成長を楽しみに作業をしてます。

土日祝日などは、子供たちを畑に連れて行って、子供たちと一緒の時間も作れたこと。

また、子供が病気の時などは、融通が利くことです。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

天候に左右されることです。自然の脅威に触れた時に感じる喪失感を味わう中で、農業をする仲間と励まし合いながら乗り越えてきたこと。仲間の大切さを感じております。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

情報交換や技術の向上が重要と感じております。

大淀川右岸女性会の活動の中で、さまざまな情報を収集できる場になればと考えております。

また、夫婦で作業をするので、お互いへの思いやりを持っていくことが大切なことだと思います。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

すでに植栽していますが、果樹の管理を行っていきたいです。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

現状を楽しみつつ、息子に引き継いでもらえるように維持することです。

Q 行政に対する要望はありませんか？

子供たちに食への興味をおこさせるような食に関連した取り組みをお願いしたいです。

子供たちは未来がありますので、宮崎の食を十分に味わってほしいと感じます。

他には、国内、海外への農産物の推奨・推進強化を図って欲しいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

水は、農業にとって不可欠です。農業用水が不足するとすべてのものがストップしてしまいます。

農業経営の要となる水の安定した供給に大きな役割を担う大淀川右岸土地改良用水に感謝します。

Q 大淀川右岸事業に一言

農業の経営にはとても重要な事業です。携わるすべての人に感謝しております。

私たちの命の素となる用水がますます有効に活用できますように協力を惜しまない行動を心がけたいと思っております。

組合員の皆様へお知らせ

賦課金について

賦課金について	10aあたりの賦課金（共通費含む）
水　田	3,５００円
畑	4,５００円
果　樹	4,５００円
ハウス	8,５００円
お茶（ファン）	4,５００円
お茶（スプリンクラー）	8,５００円

賦課金の納入について

８月31日が、納入期限となっております。

口座振替の方は、８月31に引き落としいたします。現金振込の方は、下記の窓口にてお振込みをお願いいたします。

【納入窓口】　大淀川右岸土地改良区（尾脇工業団地内）
宮崎中央農業協同組合　　宮崎銀行　　宮崎太陽銀行

※口座振替は、宮崎中央農業協同組合の口座のみの取扱いとなっております。
ご希望の方は、大淀川右岸土地改良区までご連絡ください。
電話番号　０９８５-８６-１９７７

賦課金の納入状況について

組合員の皆様のご理解とご協力により、平成15年度～平成25年度までの未納賦課金について、納入計画書に基づいて支払いをしていただき、令和３年度で100%納入となりました。
平成26年度～令和３年度の賦課金についても100%納入となりました。
引き続き組合員の皆様のご理解とご協力をいただき、令和４年度も100%の納入となるようよろしくお願い申し上げます。

証明書等の発行について

当改良区の発行する証明書には、１件につき**300円**の手数料がかかります。

○農地転用による意見書
○確定申告用証明書
○その他証明書

各種お手続き

1. 組合員資格の変更手続きについて

次の場合は土地改良区へ必ず届出をお願いします。

- 組合員の方が亡くなられた場合
- 農業者年金受給により経営移譲をした場合
- 売買・相続・贈与等で農地の権利が移動した場合
- 住所の変更があった場合

→ **組合員資格得喪通知書の届出が必要です。【毎年６月末まで】**

※農業委員会等で変更されても、土地改良区への届出がない場合には前の組合員にそのまま賦課金がかかることになりますのでご注意ください。

2. 土地の確認、賦課土地原簿について

賦課土地原簿の確認通知は郵送しません。
次の場合は、必ず手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者の変更
- ハウス面積の変更
- 高畦畔（高土手）の申請

→ **変更申請の手続きが必要です。【毎年６月末まで】**

※ハウスを新設または撤去された場合は、申請を忘れずにお願いします。

3. 地区除外決済金について

農地の転用等に伴う地区除外を行うには、地区除外申請書手続きが必要です。

また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

決済金算出方法	
水田	２千円×10ヶ年×面積（反当）
畑	３千円×10ヶ年×面積（反当）
果樹	３千円×10ヶ年×面積（反当）
ハウス	７千円×10ヶ年×面積（反当）
茶（ファン）	３千円×10ヶ年×面積（反当）
茶（スプリンクラー）	７千円×10ヶ年×面積（反当）

4. 給水栓設置の要望を市で受付けております

①適　用

関連事業でパイプラインが整備されているが、給水栓設置がされていない農地

②手続き

市へ申請→右岸土地改良区に申請（理事会で給水引込み取扱いを協議）

③負担金

1. 給水引込み負担金（改良区での取り扱い）
   原則「現行賦課金平均額×関連事業終了後の経過年数×面積」
2. 工事負担金（市での取り扱い）
   給水栓１箇所当たり３万円

土地改良施設に関する多面的な取り組みについて

大淀川右岸地区では、平成17年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、組合員の皆様や地域の方々の参加を頂きながら、施設の適切な維持管理に加え、土地改良施設が有する景観や防災などの機能（多面的機能といいます）を活かした活動に取り組んでいますので、ここではその一部を紹介します。

○防災への取り組み

大規模な地震発生に備え、地元関係団体と協定を結び、災害時に備えた取り組みをしております。また、地元消防団とも協定を結び、火事ではパイプラインの水で初期消火活動も行えるようになるなど、地域と連携しながら防災活動に取り組んでいます。

○天神ダム研修、社会科見学

小学生から大学生まで、ダムの研修を行っており、ダムの役割や農業用水施設が有する多面的機能についての学習の場となっています。

○ダム周辺環境整備

ダム周辺環境整備は、年に１回約300名のボランティアの方々による管理作業を行っています。

○ダムカード

天神ダムを訪れた方に、ダムカードの配布を行っております。これまで多くのダムファンがお越しになり、約1,800枚が配られました

○水の恵みカード

農産物の生産に対する農業用水や農業用水施設の役割を知ってもらい、水の大切さをＰＲするため、県内初となる水の恵みカードを作成し、配布を行なっております。今後も、このような活動を通して、施設の多面的機能向上や、良好な景観の創出などに取り組んでまいります。

～配布場所～

・天神ダム管理棟　・大淀川右岸土地改良区
・宮崎市役所農村整備課

大淀川右岸土地改良区　ホームページについて

総代会の議案や各種手続きの他、畑かん情報、大規模災害における相互応援に関する協定や、水土里ネット大淀川右岸女性会の事など、各種情報を掲載していますので、ぜひご利用して下さい。

●大淀川右岸土地改良区　ホームページ

http://www.ugan.or.jp/

詳しい内容をお聞きになりたい方は、下記に連絡をお願いいたします。

大淀川右岸土地改良区　Tel：0985-86-1977　Fax：0985-86-1994